



# 小金井市の特別支援教室



誰でも得意なこと・苦手なことがあります。友達とうまくかかわれない、学習につまずいて前へ進めないなど、教室で困っている子供たちがいます。早い段階で子供の苦手な気づき、自信がもてるように指導するために、市立小学校の全校に特別支援教室を設置しました。（※平成30年4月開設）

## ○ お子さんに、次のようなことはありませんか？

- ◇ 急に予定が変わったり、初めての場所に行ったりすると不安になり、落ち着きがなくなってしまうことがある。
- ◇ 友達と話しているときに、自分のことばかり話してしまい、止められなくなることがある。
- ◇ 周りの人から「相手の気持ちが分からない自分勝手にわがままな子」と言われることがある。
- ◇ 頻繁に大事な予定を忘れたり、忘れ物をしたりする。
- ◇ 文字を読んだり書いたりするのが苦手で、学校の宿題にとっても時間がかかってしまう。

## ○ 特別支援教室はどんなところ？

- ◇ 「できた！」「たのしい！」と思える体験を積み重ね、自信と意欲を育てるところです。
- ◇ 得意なことや苦手なことへの気づきを通して、自己理解を進めます。
- ◇ 在籍学級の担任と巡回指導教員で連携しながら指導します。
- ◇ 巡回指導教員は、お子さんが在籍する学級の参観もします。
- ◇ 特別支援教室の授業は、週1回、1～2時間を基本とします。

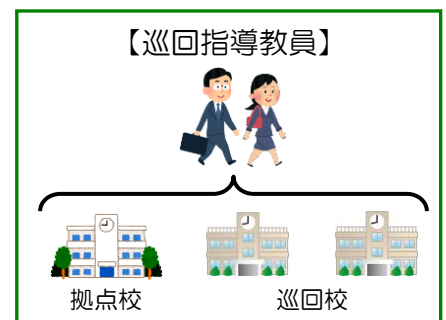


（※特別支援教室で学習している時間は、在籍学級の授業を受けられなくなります。）

## ○ 特別支援教室の指導体制

- ◇ 巡回指導教員は、拠点校1校と巡回校2校の計3校を巡回し、指導します。

教室名	拠点校	巡回校
大空教室	小金井第二小学校	小金井第三小学校、緑小学校
ひだまり教室	小金井第四小学校	前原小学校、本町小学校
くじらぐも教室	南小学校	小金井第一小学校、東小学校



## ○ 特別支援教室の対象となる児童

通常の学級に在籍し、知的な発達に遅れがなく、通常の学級での学習に基本的には参加できるものの、社会面、学習面に課題のある児童が対象となります。

入室審査及び適切な指導を受けるにあたり、発達検査結果や医師の診断書の提出が必要です。

※「通級による指導の対象とすることが適当な自閉症者、情緒障害者、学習障害者又は注意欠陥多動性障害者に該当する児童生徒について（通知）」（平成18年3月31日付17文科初第1178号）により規定

## ○ 特別支援教室の主な学習内容

### ① ソーシャルスキルトレーニング

学校生活の中で適切な対人関係を築き、コミュニケーションがとれるように、「上手な言葉でのやりとり」や「相手の気持ちを考える」などの学習をします。

### ② 読み書きの基礎的な学習

ひらがなや日常生活の語彙を習得し、文章を読むことができるように、「文字とその文字が表す音とを一致させながら読む」や「イラストを使って漢字をイメージで覚える」などの学習をします。

※ 一人一人の状態に応じて、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領 自立活動の指導内容の中から必要とする指導項目を選んで個別指導計画を作成し、特別の指導を行います。

※ 教科の内容を補充するための指導や学習の遅れを取り戻すための指導は行いません。

## ○ 特別支援教室の利用について

学級担任や特別支援教育コーディネーターにご相談ください。



### ↳【その後の流れ】（※学校の取組）

- ① 特別支援教室の巡回指導教員や臨床発達心理士が、お子さんの学級の様子を観察します。
- ② お子さんの抱える困難さの状況や、支援する内容について、校内委員会で検討します。

校内委員会では、お子さんに合わせた支援について検討します

支援段階1・・・学級担任の指導法の工夫

支援段階2・・・校内・外の人的資源等を活用

支援段階3・・・特別支援教室の利用

- ③ 支援段階1・2の検討・実施を経て、支援段階3が必要と校内委員会が判断した場合に、特別支援教室の見学や体験へと進みます。

支援をつなぐために、学級担任と保護者が面談をして学校生活支援シート作成します。

見学や体験の後、入室申請書と発達検査結果等（コピー）をご提出いただきます。

### ↳【その後の流れ】（※教育委員会の取組）

- ① 小金井市特別支援教室入退室委員会でお子さんの入室について審議します。
- ② 教育委員会より、入室の適・不適についてご連絡します。  
(注1) 入室に至るまで時間を要することがありますのでご了承ください。  
(注2) 通級指導学級「こだま学級」（きこえとことばの教室）との併用はできません。  
(注3) 適応指導教室「もくせい教室」との併用はできません。  
(注4) 入室審査の結果、利用が認められないこともあります。

【担当】 小金井市教育委員会 学校教育部 指導室 （電話）042-387-9877  
〒184-8504 小金井市前原町三丁目41番15号（小金井市役所第2庁舎7階）